

議案第91号

福岡市営駐車場条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、博多駅周辺における駐車場を取り巻く環境の変化に鑑み、市営博多駅駐車場を廃止する等の必要があるによる。

福岡市営駐車場条例の一部を改正する条例

福岡市営駐車場条例（昭和44年福岡市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1 市営博多駅駐車場の項を削る。

別表第2 市営博多駅駐車場の項を削り、同表市営川端地下駐車場の項を次のように改める。

市営川端地下 駐 車 場	自動車	午前零時から午後12時まで	30分までごとに	200円
	自 動 二 輪 車	午前零時から午後12時まで	30分までごとに	50円

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。